



平成 23 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 大王製紙株式会社
代表者名 取締役社長 佐光 正義
コード番号 3880 東証第一部
問合せ先 常務取締役 阿達 敏洋
TEL. 03-3271-1442

監査法人による過年度決算調査の過程において指摘された事項に基づく
過年度有価証券報告書、決算短信等の訂正に関するお知らせ

平成23年10月28日付「特別調査委員会からの報告を踏まえた当社の対応について」にて公表いたしましたとおり、当社では、連結子会社7社による元会長への貸付が本年度第2四半期決算に与える影響を精査するとともに、既に提出しております有価証券報告書及び四半期報告書に関しても、その記載内容の訂正の要否を検討しておりました。

他方、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下、「監査法人」という。）においても当社の過年度決算について調査しておりましたところ、本年12月2日、監査法人から、下記1)から4)までの項目について、さらに、本年12月7日には下記5)の項目について、過年度の会計処理の誤りについて指摘を受けました。

これらの事項はいずれも元会長への貸付とは無関係であり、当該事象が発生した過年度の監査の時点で指摘がなされておらず、本年12月14日に予定しております本年度第2四半期決算の発表間近のこの時期に至ってはじめて、指摘されたものであります。ただ、指摘を受けた事項を調査したところ、監査法人に指摘されたとおりの誤りがあることを当社においても認識し、訂正が必要であると判断しましたので、過年度に遡って関係する有価証券報告書等を訂正することといたしました。

このため、平成19年3月期第1四半期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、四半期報告書、決算短信、及び四半期決算短信を訂正いたす予定であり、ここにお知らせいたします。

株主・投資家及び市場関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

なお、過年度の訂正有価証券報告書等、並びに平成24年3月期第1四半期報告書の訂正報告書は、本年12月14日に関東財務局へ提出する予定です。また、過年度の決算短信等、並びに平成24年3月期第1四半期決算短信についても、訂正の上、過年度の訂正有価証券報告書等の提出後 速やかに提出する予定です。

記

1. 訂正の概要

1) 繰延税金資産の計上額の訂正

当社は、平成22年3月期まで、日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号(以下、「第66号」という)における会社区分2(業績は安定しているが、期末における将来減算一時差異を十分に上回るほどの課税所得がない会社等)に該当するものとして繰延税金資産を計上しておりました。

しかるところ、当社では、平成23年3月期決算において税務上の繰越欠損金が発生したことにより、会社区分について、第66号における会社区分3(業績が不安定であり、期末における将来減算一時差異を十分に上回るほどの課税所得がない会社等)、又は会社区分4(重要な税務上の繰越欠損金が存在する会社等)のいずれかに変更する必要が生じました。当社としましては、監査法人の意見に従い、会社区分4における「重要な税務上の繰越欠損金」とは5年以内に回収できる見込みがない場合をいうものと解釈しておりましたところ、当社の繰越欠損金については5年以内に回収できる見込みでしたので、当社は会社区分4ではなく、会社区分3に該当するものと判断しました。そのうえで、会社区分3に従い、5年分の課税所得見積額を繰延税金資産として計上し、監査法人から適正であるとの意見を受けていました。

ところが、監査法人は、本年12月2日に当社に対し、当社の最近の毎期の課税所得の水準と比較して、平成23年3月期の税務上の繰越欠損金の額が多いため、平成23年3月期の繰越欠損金は「重要な税務上の繰越欠損金」にあたり、当社は66号の会社区分4に該当すると指摘しました。会社区分4であれば、翌期

の課税所得の見積額（1年分）を限度として繰延税金資産を計上することになります。当社の計画では今期の通期では課税所得がある見込みとしていましたが、監査法人から、上場有価証券の減損等により課税所得が生じない可能性があるとの指摘がありました。5年分の課税所得見積額の繰延税金資産を取り消すべきであるとの指摘がありました。当社においても誤りがあることを認識し、訂正が必要であると判断しましたので、当社連結財務諸表上、平成23年3月期決算において計上していた繰延税金資産約10,000百万円を取り消すこととしました。これにより、平成23年3月期の当期純利益が約10,000百万円減少します。

2) 固定資産売却取引の取消し

当社では、平成15年3月期に、倉庫の荷役作業を請け負わせている持分法非適用の関係会社に対し、当社が保有していた倉庫用地を売却し、同期の決算において固定資産売却益1,472百万円を計上しました。しかしながら、この取引に関しては、売却代金が延払いであったため所有権留保を行っており所有権の移転登記がなされていないこと、延払いの期間も30年という長期であること、及び売却した土地を当社が賃借していること等から、本年12月2日に、監査法人から当社に対し、当該取引については実質的に譲渡が実現していなかったとの指摘がなされました。当社においても誤りがあることを認識し、訂正が必要であると判断しましたので、当該取引の発生時点において売買がなかったものとして、会計上の修正を行うこととしました。その結果、当社連結及び単体財務諸表上、この取引に関して平成15年3月期に計上した固定資産売却益1,472百万円が取り消され、訂正対象初年度（平成19年3月期）の期首の利益剰余金が同額減少いたします。

3) 非上場関係会社株式の減損損失の計上

当社は平成20年3月期以降、非上場関係会社株式の減損については、

- ①子会社株式の1株当たり純資産価額が帳簿価額に比べて50%超低下した場合、損失処理（減損損失）が必要かどうかを検討する
- ②損失処理の検討にあたっては、純資産価額が著しく下落した株式について、50%超低下した決算期末から2四半期以内に当該子会社が作成した向こう5年間の事業計画を考慮し、5年後の1株当たり純資産価額が帳簿価額を

上回る場合は、回復見込みがあるものとする

なお、5年後の1株当たり純資産価額が帳簿価額まで回復しないことが判明した場合は、損失処理を行う

③新規に債務超過会社等を買収する際は、上記②の5年を20年とし、損失処理が必要かどうかを検討する

ただし、平成19年度末時点で経営権取得後10年を経過している子会社株式については、上記②の5年を10年とし、平成19年度末時点で経営権取得後10年未満の子会社株式については、上記②の5年を20年とし、損失処理を行う

④子会社の増資を引き受ける場合は、当該子会社が作成した向こう10年間の事業計画を考慮し、10年後の1株当たり純資産価額が帳簿価額まで回復する場合は、回復見込みがあるものとする

なお、10年後の1株当たり純資産価額が帳簿価額まで回復しないことが判明した場合は、損失処理を行う

との基準により判断しておりました。

しかしながら、監査法人は、本年12月2日に当社に対し、非上場関係会社株式の減損について、回復の判定をするための事業計画の期間を5年とし、また、実質価額の回復の程度を帳簿価額までとするというより厳格な基準に基づき、改めて非上場関係会社株式についての減損の判定を行うべきであるとの指摘がなされました。当社は、上記指摘により示された基準に従って改めて非上場関係会社株式について減損の判定を行いました。当社においても誤りがあることを認識し、訂正が必要であると判断しましたので、連結子会社14社の株式について、過年度に遡って関係会社株式評価損を計上することとなりました。これに伴い、当社単体財務諸表上、訂正対象初年度（平成19年3月期）の期首の利益剰余金が6,665百万円減少するとともに、今回の訂正対象の各年度の純損益が修正されます。

なお、減損の対象となるのはすべて連結子会社の株式であるため、単体財務諸表における上記の修正は連結財務諸表上は消去されます。しかしながら、株式の取得時に連結財務諸表においてのれんを計上した子会社の株式について

も減損損失を計上することに伴い、連結財務諸表上、のれんの減損損失を計上します。その結果、当社連結財務諸表上、訂正対象初年度（平成19年3月期）の期首の利益剰余金が4,323百万円減少するとともに、今回の訂正対象の各年度の純損益が修正されます。

さらに、当該減損損失を計上したのれんの償却費についても、のれんの減損処理を過年度に遡って実施したものとして修正いたします。その結果、当社連結財務諸表上、今回の訂正対象の各年度の営業損益、経常損益及び純損益がそれぞれ後記の通り修正されます。

4) 関係会社への貸付金及び債務保証等に対する事業損失引当金の計上

当社はこれまで、関係会社に対する貸付金の回収可能性、及び債務保証の履行可能性の判断に関しては、当該関係会社の株式の減損損失を計上した場合でも、関係会社の事業は引き続き継続するので回収可能性があると判断し、貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しておりませんでした。

本年12月2日に、当社は監査法人から、関係会社が株式の減損処理が必要な状態に陥っている場合には、融資及び債務保証についてもその回収可能性や履行可能性を踏まえ、引当金の計上の可否を検討し、かつ、当該関係会社が債務超過に陥っている場合には、債務超過の解消が確実に見込まれる場合を除き、債務超過額について引当金を計上するべきであるとの指摘を受けました。

当社は、平成23年3月期末時点において債務超過となっている関係会社について引当金の計上の可否を検討しました。当社においても誤りがあることを認識し、訂正が必要であると判断しましたので、連結子会社14社について貸倒引当金又は債務保証損失引当金を事業損失引当金として過年度に遡及して計上することとしました。これに伴い、当社単体財務諸表上、訂正対象初年度（平成19年3月期）の期首の利益剰余金が11,954百万円減少するとともに、今回の訂正対象の各年度の純損益が修正されます。

なお、事業損失引当金の計上の対象となる関係会社はすべて連結子会社であるため、単体財務諸表における上記の修正は連結財務諸表上は消去されます。しかしながら、連結子会社である末広印刷が保有するスエヒログラフィックアーツ（非連結子会社）の株式の減損損失の計上、及び同社への貸付金に対する

事業損失引当金の計上により、当社連結財務諸表上も、訂正対象初年度（平成19年3月期）の期首の利益剰余金が68百万円減少するとともに、今回の訂正対象の各年度の純損益が修正されます。

5) 子会社における固定資産の減損

当社は平成23年3月期決算において、連結子会社であるダイオーエンジニアリング（以下、「エンジ」という。）の保有する固定資産の簿価として、当社連結財務諸表上は697百万円を計上しております。監査法人が本年12月7日に実施したエンジに対する投融資の評価の検討の結果、同社の純資産が平成20年3月期に取得価額の50%を下回り、平成21年3月期には債務超過に陥っていることが発見されたとして、本年12月7日に、監査法人から当社に対し、平成20年3月期においてエンジが保有している固定資産に減損の兆候が生じていたため、同中間期に遡ってエンジが保有する建物等の償却性固定資産の全額を減損損失として計上するべきであるとの指摘がなされました。

当社においても誤りがあることを認識し、訂正が必要であると判断しましたので、平成20年3月期中間期に遡ってエンジが保有する建物等の償却性固定資産の全額を減損損失として計上することとしました。その結果、当社連結財務諸表上、平成20年3月期中間期に遡ってエンジの簿価の全額である697百万円が減損損失として計上され、同中間期、同第3四半期及び期末の純損益が697百万円減少します。

2. 過去にお知らせした検討事項について

本年10月28日付プレスリリースにてお知らせしました①元会長の辞任に伴う連結子会社の範囲の変更、②元会長に係る貸倒引当金の積立ての要否、③関連当事者との取引にかかる記載の訂正については、継続して検討しております。各項目につきましては、平成23年12月14日に予定しております平成24年3月期の第2四半期報告書及び第2四半期決算短信の提出にあわせて、検討結果を開示する予定です。

3. 提出予定の訂正報告書及び訂正を行う決算短信等

1) 訂正報告書等

訂正半期報告書	第96期 (平成18年4月1日～平成18年 9月30日)
訂正有価証券報告書	第96期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
訂正半期報告書	第97期 (平成19年4月1日～平成19年 9月30日)
訂正有価証券報告書	第97期 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
訂正四半期報告書	第98期 第1 四半期(平成20年4月1日～平成20年 6月30日)
訂正四半期報告書	第98期 第2 四半期(平成20年7月1日～平成20年 9月30日)
訂正四半期報告書	第98期 第3 四半期(平成20年10月1日～平成20年12月31日)
訂正有価証券報告書	第98期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
訂正内部統制報告書	(平成21年6月29日提出分の訂正報告書)
訂正四半期報告書	第99期 第1 四半期(平成21年4月1日～平成21年 6月30日)
訂正四半期報告書	第99期 第2 四半期(平成21年7月1日～平成21年 9月30日)
訂正四半期報告書	第99期 第3 四半期(平成21年10月1日～平成21年12月31日)
訂正有価証券報告書	第99期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
訂正内部統制報告書	(平成22年6月30日提出分の訂正報告書)
訂正四半期報告書	第100期 第1 四半期(平成22年4月1日～平成22年 6月30日)
訂正四半期報告書	第100期 第2 四半期(平成22年7月1日～平成22年 9月30日)
訂正四半期報告書	第100期 第3 四半期(平成22年10月1日～平成22年12月31日)
訂正有価証券報告書	第100期 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
訂正内部統制報告書	(平成23年6月30日提出分の訂正報告書)
訂正四半期報告書	第101期 第1 四半期(平成23年4月1日～平成23年 6月30日)

2) 訂正を行う決算短信等

平成19年3月期	第1 四半期財務・業績の概況
平成19年3月期	中間決算短信
平成19年3月期	第3 四半期財務・業績の概況
平成19年3月期	決算短信
平成20年3月期	第1 四半期財務・業績の概況
平成20年3月期	中間決算短信
平成20年3月期	第3 四半期財務・業績の概況
平成20年3月期	決算短信
平成21年3月期	第1 四半期決算短信
平成21年3月期	第2 四半期決算短信
平成21年3月期	第3 四半期決算短信
平成21年3月期	決算短信

平成22年3月期 第1四半期決算短信
平成22年3月期 第2四半期決算短信
平成22年3月期 第3四半期決算短信
平成22年3月期 決算短信
平成23年3月期 第1四半期決算短信
平成23年3月期 第2四半期決算短信
平成23年3月期 第3四半期決算短信
平成23年3月期 決算短信
平成24年3月期 第1四半期決算短信

4. 過年度業績への影響金額

遡及修正による影響額は別紙の通りです。

5. 今後の対応

今回の過年度有価証券報告書、決算短信等の訂正を踏まえ、外部の専門家（公認会計士）のアドバイスを受けて、経理規程及び一部細則の見直しを行う等、適正妥当な会計処理に務めてまいります。

以 上

(単位：百万円)

期	項目	連結			個別		
		訂正前	訂正額	訂正後	訂正前	訂正額	訂正後
第96期 平成19年3月期	売上高	414,164	-	414,164	330,520	-	330,520
	営業利益	25,466	521	25,987	10,264	-	10,264
	経常利益	19,228	521	19,750	7,901	-	7,901
	当期純利益	10,625	△360	10,265	5,253	1,082	6,335
	総資産	688,940	△5,279	683,661	464,977	△6,868	458,108
	純資産	142,944	△5,847	137,096	141,636	△18,128	123,508
第97期 平成20年3月期	売上高	455,804	-	455,804	364,969	-	364,969
	営業利益	21,809	532	22,341	10,198	-	10,198
	経常利益	14,509	532	15,042	5,592	-	5,592
	当期純利益	4,729	558	5,287	2,383	△1,900	482
	総資産	703,827	△4,638	699,188	544,986	△7,596	537,389
	純資産	138,917	△5,289	133,627	139,065	△20,028	119,036
第98期 平成21年3月期	売上高	465,804	-	465,804	390,692	-	390,692
	営業利益	18,299	309	18,608	8,620	-	8,620
	経常利益	10,869	330	11,199	3,781	-	3,781
	当期純利益	118	253	371	△777	△140	△918
	総資産	710,191	△4,188	706,003	543,667	△6,497	537,169
	純資産	131,596	△5,035	126,561	133,344	△20,168	113,175
第99期 平成22年3月期	売上高	423,105	-	423,105	356,629	-	356,629
	営業利益	22,776	389	23,165	9,291	-	9,291
	経常利益	13,858	390	14,248	2,853	-	2,853
	当期純利益	1,554	976	2,530	89	763	853
	総資産	707,053	△3,102	703,950	546,271	△5,994	540,277
	純資産	137,149	△4,059	133,089	132,825	△19,405	113,419
第100期 平成23年3月期	売上高	410,159	-	410,159	346,250	-	346,250
	営業利益	13,227	149	13,377	2,574	-	2,574
	経常利益	5,515	149	5,665	△3,078	-	△3,078
	当期純利益	△8,084	△10,037	△18,121	△12,224	△7,279	△19,504
	総資産	684,518	△11,732	672,786	527,839	△11,439	516,400
	純資産	129,687	△14,096	115,591	120,186	△26,685	93,501
第101期 平成24年3月期 第1四半期	売上高	100,328	-	100,328			
	営業利益	2,504	30	2,534			
	経常利益	851	30	881			
	当期純利益	△701	△380	△1,082			
	総資産	699,739	△12,083	687,655			
	純資産	128,234	△14,477	113,757			

※上記数字については、現在 監査法人による監査中です。その結果によっては数字が変動する可能性があります。